

長崎大学大学院工学研究科
成均館大学校水資源専門大学院・建設環境工学院

ダブル・ディグリー・プログラム
(複数学位制度) 学生募集案内

(長崎大学から成均館大学校)

令和2年10月

長崎大学大学院工学研究科

〒852-8521 長崎市文教町1番14号

TEL (095) 819-2491 (直通)

FAX (095) 819-2587

目 次

プログラム概要	1
1. DDプログラム日程	1
2. 募集人員	2
3. 出願資格	2
4. 出願手続	2
5. 選考方法	2
6. 合格（受入許可）発表	2
7. 入学手続	2
8. V I S A取得と渡航手続	3
9. 学生の身分等について	3
10. 授業料等について	3
11. 成均館大学校での指導教員について	3
12. 単位の取得について	3
13. 学位論文について	3
14. 修了要件について	3
15. 派遣の中止について	4
16. DDプログラム学生の学位取得の流れと単位互換方法（例）	5

プログラム概要

長崎大学大学院工学研究科と成均館大学校水資源専門大学院・建設環境工学院は、2大学間でダブル・ディグリー・プログラム（以下「DDプログラム」という。）に関する協定を締結し、各大学の博士前期課程学生を対象としたDDプログラムを実施する。

DDプログラムとは、2大学に正規学生として入学し、在学中に、相互の大学に1年間留学することにより、2大学の修了要件を満たしたうえで、2大学の学位（修士）を取得することができるプログラムである。

1. DDプログラム日程

DDプログラムの修学期間は、2年間を基本とする。長崎大学で1年間、及び成均館大学校で1年間、学修・修士論文の作成を行う。

2021年入学の標準的なDDプログラム日程は下記のとおりであり、本人の修学状況により、プログラム日程の組換えや期間の短縮も可能である。

標準的なプログラム日程	時期
長崎大学へDDプログラム出願書類提出	2020年12月
長崎大学選考委員会による書類選考・面接	2020年12月
成均館大学校へ推薦	2021年1月
成均館大学校選考委員会による書類選考	2021年2月
合格（受入許可）発表	2021年2月
成均館大学校に入学手続	2021年2月
長崎大学に入学	2021年4月
成均館大学校に入学	2021年4月
渡航手続	2021年4月から
渡韓	2021年8月末日まで
成均館大学校論文審査	2022年12月
長崎大学論文審査	2023年2月
長崎大学学位取得	2023年3月
成均館大学校学位取得	2023年3月

2. 募集人員

研究科／学院	募集人員
水資源専門大学院	5人以内
建設環境工学院	

3. 出願資格

長崎大学の指導予定教員が責任もって推薦する者

4. 出願手続

DDプログラムに志願する者は、長崎大学の指導予定教員に相談の上、下記出願書類を英語で記入のうえ、長崎大学総合生産科学域事務部西地区事務課大学院係（工学研究科）に、所定の期日（2020年12月11日）までに提出すること。

《出願書類》

- ① 入学願書【Form1】
- ② 所属大学指導予定教員の推薦書【Form2】
- ③ 志望理由書【Form3】
- ④ 現在の研究計画（テーマ）について【Form4】
- ⑤ 留学計画書【Form5】
- ⑥ 健康診断書【様式任意】
- ⑦ 学部の成績証明書
- ⑧ 確約書

5. 選考方法

- (ア) 長崎大学における選考委員会において、4. の出願書類による書類審査及び面接により、候補者を選出する。
- (イ) 選出した候補者を成均館大学校に推薦する。
- (ウ) 成均館大学校における選考委員会において、受入の審議、決定を行い、学長が入学を許可する。

6. 合格（受入許可）発表

成均館大学校から長崎大学へ合格通知書を送付する。

7. 入学手続

合格者は、所定の期日までに、指定された書類を成均館大学校の担当係へ提出すること。

8. VISA 取得と渡航手続き

入学手続きが完了した者は、各自申請に必要な書類等を揃え、最寄りの総領事館等で VISA を申請すること。また、渡航手続き期限までに、留学願い及びパスポートのコピーを長崎大学総合生産科学域事務部西地区事務課大学院係（工学研究科）へ提出すること。

9. 学生の身分等について

- ① 学生は、両大学を修了するまでの間、両大学において正規の学生の身分を有する。
- ② 留学先の大学で教育及び研究指導を受けている期間を「留学」として取り扱う。

10. 授業料等について

長崎大学における授業料は、支払う必要があるが、成均館大学校における検定料・入学料・授業料は徴収されない。

11. 成均館大学校での指導教員について

成均館大学校での指導教員は、両大学で協議のうえ決定する。

12. 単位の取得について

① 授業科目の区分及び履修方法について

授業科目の区分及び履修方法については、各大学の履修案内を参照すること。

② 単位互換について

長崎大学に入学後、長崎大学で修得した単位については、20 単位を限度として、成均館大学校水資源専門大学院の授業科目として認定することができる。

長崎大学に入学後、長崎大学で修得した単位については、12 単位を限度として、成均館大学校建設環境工学院の授業科目として認定することができる。

また、成均館大学校に入学後、成均館大学校で修得した単位については、10 単位を限度として、長崎大学の授業科目として、認定することができる。

13. 学位論文について

長崎大学及び成均館大学校の学位（修士）を取得するためには、それぞれの大学に論文を提出しなければならない。学位審査は、提出を受けた大学が行う。

14. 修了要件について

- (1) 長崎大学の修了要件は、2 年以上在学し、30 単位以上修得し、かつ、必要な研究指導を受けた上、修士論文審査及び最終試験に合格することである。
- (2) 成均館大学校水資源専門大学院の修了要件は、2 年以上在学し、30 単位以上修

得し，修士論文審査及び最終試験に合格することである。

- (3) 成均館大学校建設環境工学院の修了要件は，2年以上在学し，24単位以上修得し，修士論文審査及び最終試験に合格することである。

15. 派遣の中止について

各大学は，対象学生の単位取得，研究の進捗状況について半年ごとに確認を行い，要求レベルに達しなかった場合は，各大学で協議のうえ，派遣を中止させる。

